

平成 27 年 1 月 26 日

平成 26 年度福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、仕事と子育ての両立のための職場環境づくりに積極的に取り組む福岡県子育て応援宣言企業として、福岡県知事より表彰されましたのでお知らせいたします。

記

1. 福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰について

福岡県では、身につけた職業経験を中断することなく、子育てをしながら働き続けることができる社会の実現を目指して、経営トップ自らが従業員の仕事と子育てを応援することを宣言し、県が登録する「子育て応援宣言」を実施しています。

当行も子育て応援宣言企業として登録しており、今般、当行の取組みが社会全体で子育てを応援する気運の醸成に寄与し、他社の模範となるものとして福岡県知事から表彰されました。

なお、平成 27 年 1 月 24 日（土）に福岡県が主催しました「子育て応援宣言企業 5000 社大会」において表彰式が行われました。

2. 当行の宣言内容

- （1）両立支援制度を利用しやすい職場環境をつくるため、更なる制度の周知と意識の啓発を推進し、男性行員も含め、育児休業の取得率を向上させます。
- （2）休職前・復職前・復職後の面談や育児休業中の行内情報の提供により、スムーズな職場復帰を支援します。
- （3）配偶者が出産したときの特別有給休暇取得を促進します。
- （4）月 4 回の定時退行（さわやかデー）を推進します。
- （5）最大 4 時間の時差出勤を認めます。
- （6）年次有給休暇の半日単位での使用を認めます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	
人事部	白丸・松永
	TEL 092-461-1774